

こどもみらいサポート拠点整備事業（標準型）の実施について

1 目的

多様かつ複合的な困難を抱えるこどもを含めた幅広いこどもたちに対し、安心・安全で気軽に立ち寄ることのできる居場所を設け、支援が必要なこどもを早期に発見し、適切な支援機関へつなげる「文京区こどもみらいサポート拠点整備事業（標準型）」を令和8年度から実施する。

2 事業概要

(1) 実施者

一般社団法人 てらまっち

(2) 実施場所

文京区本郷5-23-11 平木ビル2階

(3) 開所日時

令和8年6月2日（火）開所

ア 通常時 毎週火、水、金 16時から20時まで

イ 長期休業時 毎週火、水、木、金 16時から20時まで

※ 祝日及び年末年始を除く

(4) 対象者

小学校3年生から高校3年生まで

(5) 実施内容

ア 学習機会の提供

イ 体験機会の提供

ウ 生活に必要な物品等の提供

3 今後の予定

本事業を4圏域において実施する予定であるため、他3圏域についても令和9年度以降、順次募集する。

4 問合せ先（利用に関すること）

一般社団法人 てらまっち

080-9033-4376